

嘉瀬川水系河川整備計画を変更しました

～流域一体となり水災害対策を更に強化～

国土交通省九州地方整備局佐賀河川事務所と佐賀県では、佐賀市及び小城市を流れる嘉瀬川について、気候変動による降雨量の増加を考慮したうえで、今後概ね 20 年間の整備目標と具体的な整備内容等を示す、「嘉瀬川水系河川整備計画」を変更しました。

主な変更内容は以下のとおりです。

- ①河川整備の実施状況及び気候変動の影響を考慮した目標流量の見直し
- ②河川環境のさらなる向上を目指し、河川整備によって保全・創出する動植物の生息・生育・繁殖の場を指標として定め、河川環境の定量的な目標を設定
- ③あらゆる関係者と連携した「流域治水」の取組を推進することを位置づけ
今後、関係機関等との連携をより一層強化し、流域一体で水災害対策を進めていきます。

記

【嘉瀬川水系河川整備計画（変更）について】

○佐賀河川事務所及び佐賀県のホームページ（下記 URL または QR コード）より、「嘉瀬川水系河川整備計画（変更）」に関する情報を閲覧できます。

- ・ 佐賀河川事務所ホームページ

https://www.qsr.mlit.go.jp/saga/about/kasegawa/kasegawa_shiru/kasenseibikeikaku/kasenseibikeikaku.html



- ・ 佐賀県ホームページ

<https://www.pref.saga.lg.jp/list00675.html>



【添付資料】別紙 1：「嘉瀬川水系河川整備計画（変更）」の概要

別紙 2：整備計画変更までの流れ

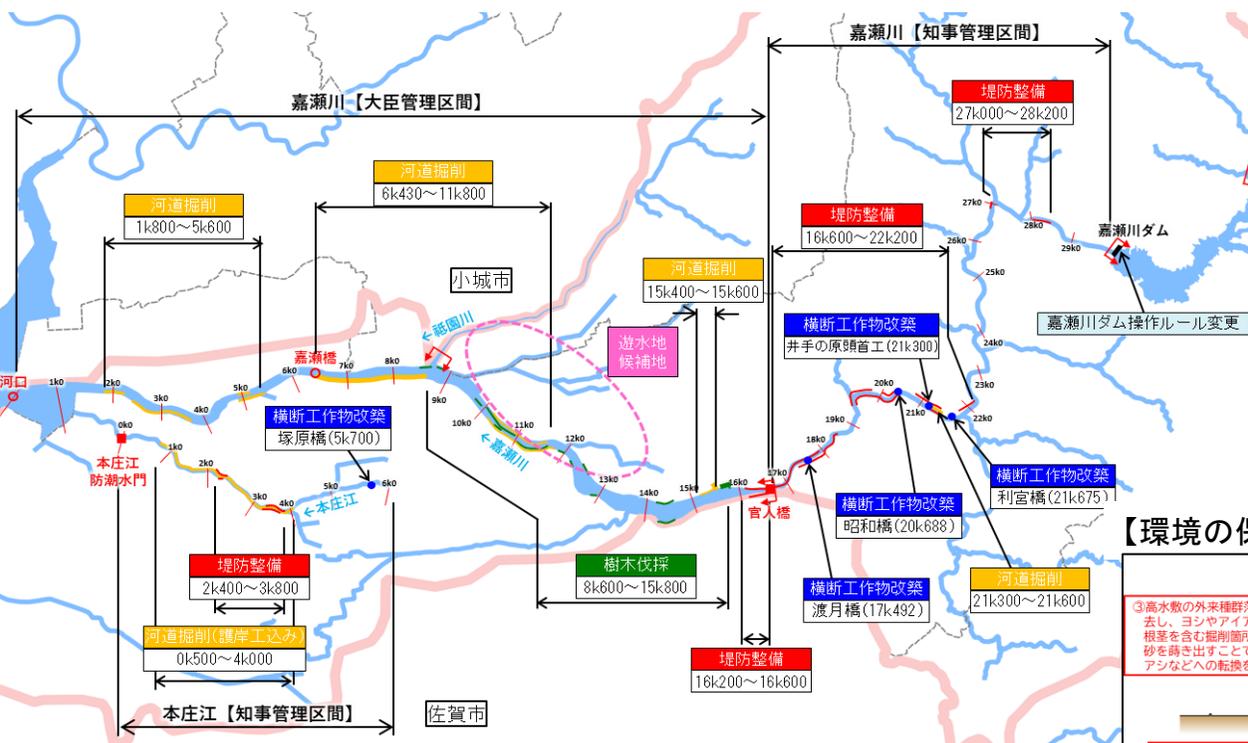
【問い合わせ先】

国土交通省	九州地方整備局	佐賀河川事務所	電話：0952-41-8801
		副 所 長	原 和久(内線 204)
		流域治水課長	館 新吾(内線 351)

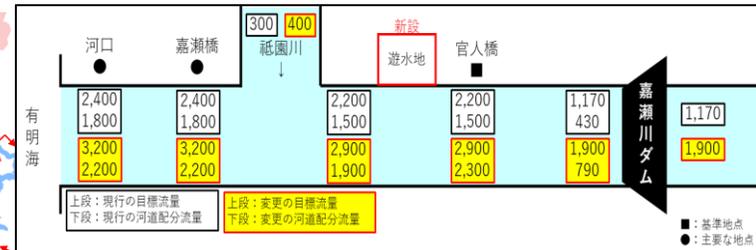
【整備計画変更のポイント】

- 気候変動による降雨の増加を見込み、基準地点官人橋における整備計画目標流量を2,200m³/sから2,900m³/sへ変更
- 国管理区間だけでなく、佐賀県管理区間も計画の対象とし、今後概ね20年で堤防整備、河道掘削、遊水地整備等を実施
- 新たに位置づける遊水地について、下流への流量低減だけでなく、地先の浸水リスク低減に寄与する内外水対応型の遊水地として検討
- 嘉瀬川ダム洪水調節機能を最大限活用するため、操作ルールを変更
- 各区間の河川環境に応じた生物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出を図り、定量的な指標を設定
- 気候変動による水災害の激甚化・頻発化によって計画規模を上回る洪水が発生するおそれがあるため、流域のあらゆる関係者で被害の軽減に向けた「流域治水」を推進

【河川整備の実施箇所】



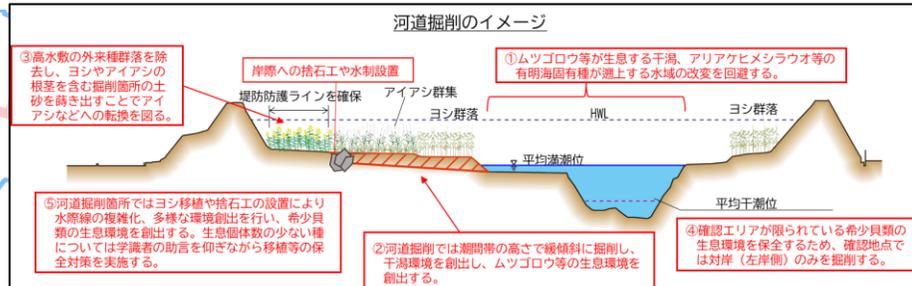
【河川整備計画河道配分流量】



凡例

- 河道掘削
- 堤防整備
- 樹木伐開
- 横断工作物改築
- 大臣管理区間
- 嘉瀬川流域界
- 基準地点
- 主要な地点

【環境の保全・創出イメージ】



※施工の場所の起終点及び法線位置については、地形の変化等に伴い微細な変更が生じる可能性があります。
 ※遊水地の位置・諸元等については、今後検討するため、変更が生じる可能性があります。

平成18年11月 嘉瀬川水系河川整備基本方針 策定

平成19年10月 嘉瀬川水系河川整備計画 策定

嘉瀬川・六角川・松浦川学識者懇談会

⋮

- ・令和 3年 9月 嘉瀬川水系河川整備計画の点検
嘉瀬川直轄河川改修事業 事業再評価
- ・令和 6年 2月 嘉瀬川水系河川整備計画の点検
- ・令和 7年10月 嘉瀬川水系河川整備計画（変更原案）の骨子

嘉瀬川水系河川整備計画（変更原案）（令和7年10月27日）

河川整備計画（変更原案）に対する
多方面からの意見

- ・パブリックコメント 10/27～11/26
- ・住民説明会（4会場）11/11～13、11/18

河川整備計画（変更原案）に対する
学識経験者の意見聴取

嘉瀬川・六角川・松浦川学識者懇談会
（令和7年12月11日）

- ・学識経験者、住民等からの意見聴取結果及びその対応
- ・河川整備計画（変更案）【案】における費用対効果等

嘉瀬川水系河川整備計画（変更案）（令和7年12月25日）

関係機関への照会
（農林水産省、環境省など）

関係地方公共団体の長の意見聴取

嘉瀬川水系河川整備計画 変更（令和8年3月19日）